

公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団
令和6年度定時評議員会議事録

1 日 時

令和6年6月27日(木) 午後3時～3時50分

2 場 所

名古屋ガーデンパレス 5階 梅(名古屋市中区三丁目11-13)

3 評議員現在数及び定足数

現在数13名、定足数7名

4 出席評議員

大谷喜久子、後藤悠介、大曾根康治、山田将司、立松鉄里、佐々木公麿、
西尾節子、町田竜介、千葉知子 計9名

5 評議員以外の出席者

理事長 伊藤靖祐
常務理事 加藤義彦、山崎拓史
監事 伊藤秀樹、安井信久
事務局員 鈴木篤、大塚あゆみ

6 議 案

- (1) 第1号議案 令和5年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業報告について
- (2) 第2号議案 令和5年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支決算について

7 議事の進行等

(1) 議長の選出

定款第24条の規定に基づき、出席評議員の互選により町田竜介評議員が議長となり議事を進行した。

(2) 定足数の確認

午後3時現在、評議員現在数13名中8名の出席があり、定款第25条の規定に基づき評議員会は有効に成立していることを確認した。

(3) 議事録署名人の選出

議長は定款第26条第2項の規定に基づき、拍手により、大曾根康治評議員と山田将司評議員を議事録署名人として選出した。

8 議事の経過の概要及び議案別決議の結果

第1号議案令和5年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団事業報告について及び第2号議案令和5年度公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団収支決算について

議長の指示により、事務局長が両議案を一括して資料に基づき説明した。

議長の求めにより、安井監事が資料の監査報告書に基づき報告した。

議長が、意見・質問を求めたが発言はなかった。

9 その他

- (1) 議長の指示により、公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営細則の一部改正(令和5年度第3回理事会可決・令和6年度第1回理事会可決)及び公益財団法人愛知県私立幼稚園退職基金財団運営規則の了解事項の一部改正(令和5年度第3回理事会可決)を事務局長が資料に基づき報告した。

議長が、この報告について、意見・質問を求めたが発言はなかった。

(2) その他、議長が発言等を求めたところ、次のとおり発言があった。

◎佐々木評議員

評議員会はどのくらいの時間が許されるのか。規約の基本財産と運用財産は何か、から始まって分からないことばかりである。評議員は何をしないといけないかわからないので、規約を読みながら、レクチャーや質問も交えて、勉強させていただきたい。

《事務局》

皆さんの時間をいただく形がよいのか、問合せに対し、回答したり、資料を送付したりする形がよいのか、各評議員の皆様の意見をお聞かせ願いたい。

◎佐々木評議員

対面式だからこそできることもあると思うので、定時評議員会の時に 20 分くらい質問できたらよいと思う。ここは知っていてほしいという部分を教えていただき、自らの職責を果たしたい。

《伊藤理事長》

本日、まだ時間がありますので、説明させていただきます。

まず、貸借対照表であるが、基本財産は 500 万円で、当時の協会が出している。これで財団が立ち上がり、3 月現在で 122 億 3,200 万円の資産があるが、これは皆さんからお預かりした掛金を積み立て、運用したものです。また、今全ての会員園に支払うとした場合の要支給額に対する退職手当資金準備金の割合は 91%となっている。公益財団として補助金をいただいている関係で 100%を上回ることは難しい。

次に規程であるが、定款はしっかり読み込んでいただくしかない。本財団は公益法人であるが、まずは理事会で事業報告や収支決算を承認し、評議員会に報告することになっている。運営規則については、負担金や支給率の改定なども規定する。私立幼稚園の退職金は、社会福祉法人が加入する福祉医療機構よりもかなりよいということも付け加えさせていただく。資産運用規定については、以前はドルの運用はできなかったが、これをできるようにし、為替でかなりの評価益が出ている。規則等で規定する程ではないが、手続上、指標のあった方がよいものは、運営規則の了解事項などとして理事会で定めている。

以上の議事を明確にするため、事務局長 鈴木 篤がこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次に記名押印する。

令和 6 年 6 月 27 日

議 長 町 田 竜 介

議事録署名人 大曾根 康 治

議事録署名人 山 田 将 司